



平成16年10月29日

各 位

会 社 名 名古屋鉄道株式会社
代 表 者 名 取締役社長 木 村 操
コ ー ド 番 号 9 0 4 8
上 場 取 引 所 東証・名証各第一部
問 い 合 せ 先 常務取締役財務部長 手 嶋 義 彦
T E L 0 5 2 - 5 8 8 - 0 8 2 1

「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用及び 自動車事業部門の営業譲渡に伴う損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成17年3月期中間決算において、下記のとおり「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用に伴う減損損失並びに自動車事業部門の営業譲渡に伴う損失を計上いたしますのでお知らせします。

記

1. 「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を平成17年3月期より早期適用することとし、同会計基準に従い固定資産の見直しを行った結果、平成17年3月期個別中間決算において、29億円の減損損失を計上いたします。また、連結中間決算では約280億円の減損損失を計上する見込みです。なお、関係会社での同会計基準適用に伴い、個別中間決算において関係会社株式評価損及び引当金繰入が発生することとなり、その損失額は152億円であります。

2. 自動車事業部門の営業譲渡に伴う損失

当社は、平成16年10月1日に自動車事業を当社の連結子会社である名鉄バス株式会社及び岐阜乗合自動車株式会社へ営業譲渡いたしております。これに伴う転籍等により発生する自動車事業部門従業員に係る退職金関連費用38億円、並びに、自動車事業固定資産等譲渡による損失23億円を平成17年3月期中間決算（個別・連結）において特別損失に計上いたします。

3. 業績への影響

上記につきましては、平成16年5月24日発表の平成17年3月期中間期及び通期の個別業績予想に織り込み済みであり、これによる業績予想の修正はありません。なお、連結業績予想につきましては現在集計中であります。

以 上